

別記様式2（第5条関係）

会議録（要旨）

会議の名称	令和6年度第2回 利根町下水道事業運営協議会			
開催日時	令和6年11月22日（金）午前10時から12時			
開催場所	行政棟5階 会議室5-A			
担当課	生活環境課			
出席者	委員	坂野会長、井出委員、山下委員、大越委員、糸賀委員、番場委員、松永委員		
	事務局	雑賀課長、久野課長補佐、中野係長、赤尾津主査		
	その他	コンサルタント：黒須氏		
議題				
公開・非公開の区分	公開・非公開	傍聴者数	0人	
非公開の理由				
議題結果				
会議の内容				
会長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 議事           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経営の基本方針</li> <li>(2) 投資財政計画の基本的な考え方</li> <li>(3) 投資財政計画 推計の考え方（収入）               <p style="margin-left: 20px;">一般会計繰入金 雨水負担金</p> <p style="margin-left: 20px;">一般会計繰入金 分流式負担金</p> </li> <li>(4) 投資財政計画 推計の考え方（支出）</li> <li>(5) 投資財政計画 収益的収支・資本的収支</li> </ol> </li> </ol>			
	<p>利根町下水道事業運営協議会規則第6条第3項で、会議は半数以上の出席で成立ということになっております。本日の議員の出席者数は定員10名のところ、7名に出席いただいております。半数以上の出席となっておりますので、今日は会議が成立することを皆様にお伝え申し上げます。</p> <p>また規則第6条第5項では、会議の議事は議事録によりその趣旨を記し、議</p>			

	<p>長及び出席した2名の委員とともに署名するとなっております。</p> <p>この協議会では毎回議事録を作成しております、公表する前に内容を確認するため、出席委員の中から2名交代で選出いたしまして、会長の私と選出されました2名の委員で議事録に署名することになっております。</p> <p>つきましては、署名人を大越委員さんと、松永委員さんにお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは議事の方に入っていきます。議事の(1)、経営の基本方針でございます。事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>※資料に基づき説明 資料1ページ 経営の基本方針について</p>
会長	<p>1ページ、こちらにある基本理念と基本方針について事務局からご説明ございました。何かこれについてご意見、ご質問ございませんか。</p> <p>中野さんからご説明ありましたが、他団体でも掲げられている基本理念、そして基本方針につきましては、同じようなものが多いということでございますが、利根町での基本理念、基本方針はこちらでよろしいでしょうか。</p> <p>基本理念、基本方針というのは、基本的には非常に重要なものですから、基本、皆さんのご意見は一応ちょうだいしたということでよろしいでしょうか。</p> <p>先ほども話がありましたように、基本方針につきましても、災害に強いという防災ということも意識されておりまし、下水道の清潔で快適な生活環境の確保というのも、下水に見合ったクリーンなイメージというようなことがいえるかもしれません。</p> <p>なお、近年ですね、どうしても持続可能という言葉を入れたい。SDGsの考え方方が流行っていますが、これも流行ですから、そういう意味ではないというのもいいのかなと私は思います。ということで、一応、皆様最終チェックよろしいですよね。</p>
全委員	はい。
会長	では次のページ、ご説明よろしくお願ひしたいと思います。
事務局	<p>※資料に基づき説明 資料2～3ページ 経営の基本方針 効率化・健全化のための取組</p>
会長	今後、利根町の下水道をどのように変えていくかという疑問的な話になりますが、

	<p>何かご意見ご質問あれば。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>下水道の取り組みとしては、縮小と推進という2つの問題があります。縮小としては、少子高齢化等のためにダウンサイ징していかなければならないというまさにこのbの話ですね。もう1つが推進という点で、下水道は未接続という部分も多く、スケールメリットなどを活かすために、水洗化の促進を促すというCの部分の話ですね。</p> <p>それとともに、実際下水道を使った分は当然払わなくちゃいけない受益者負担の部分がありまして、そういう部分では、今問題になっているのは、行政の仕事なのかどうかという議論も出ております。昔で言うと直営か委託かという議論がそのまま当てはまるのですが、そういう意味では非常に難しい部分が出ております。</p> <p>そういうことを今後利根町としてはどう考えていくかということで、行政全般、政府全体的な仕事としては、非常に考えられている部分でございます。</p> <p>広い意味で私たちは行政のビジネス化、ちょっと難しい言葉で言うとNPMと言いまして、ニュー・パブリック・マネジメントに基づく、行政のビジネス化を考えながら下水道の公有化を進めていかなくてはいけないということで、かなり効率的にやらないと適正な行政サービスができないという問題があることから、利根町でも、効率化、健全化のための取り組みということで、abcdの項目を掲げていると思っていただければよろしいかと思います。</p>
委員	基本方針ということですので、これでいいと思うんですけども、あとは老朽化対策とかダウンサイ징・スペックダウン、料金の適正化というところは、具体的にどうやっていくのかはこの後、やっていくということでよろしいですかね。
事務局	はい。
委員	ここはまず大方針ですので、こういう形で進めていくっていう大きなところのお題目になってくると思うので、非常にいいと思います。
会長	委員さんは県南水道で上水道に携わっておられますから、上下水道ということでは、考え方は基本的に同じになりますね。
	そういうことで、今後は、上下水道をどのように考えていくかということで、日本全国で取り組んでいるところです。実は上下水道は市町村がやる事業になりますので、利根町は利根町で考えなくてはいけないというのが基本になりますので、ぜひお願ひしたいと思います。
委員	基本方針としては非常に必要な部分が入っていると思います。ただ、やって

	<p>いく中では非常に難しいのかな。この b なんかは非常に大変だなっていうイメージがあります。</p>
会長	<p>今委員さんからお話をいただいたように、 b はかなり慎重に進めなくてはいけない部分であることは間違いないと思います。</p> <p>他に何かご意見質問はありますか。よろしいですか。</p> <p>では、次の 4 ページから 6 ページのご説明の方を事務局からお願ひいたします。</p>
事務局	<p>※資料に基づき説明 資料 4 ~ 6 ページ 経営の基本方針 抜本的改革への取組</p>
会長	<p>上下水道の話が出ましたけども、広域連携という取組があります。広域連携というのは、いろんな手法がありますけども、その代表的なものが委員さんのおられる県南水道さんで行っている広域連携となります。利根町、龍ヶ崎市、牛久市、取手市の 3 市 1 町でそれが水道事業を行うのではなく、一部事務組合という組織を作って、広い範囲で事業を行った方がスケールメリットもあり、強いということで取り組んでいるのが、県南水道さんの広域連携、一部事務組合でございます。</p> <p>他には、広い範囲でやると、それだけお金などのスケールメリットがあるということで、一番皆さんわかりやすいのは消防かもしれません。稲敷広域で行っている広域消防があります。例えば、消防車或いは救急車などは高額で 1 つの町では、とても事業を実施できません。みんなでやるから大きな仕事もできますし、専門的な職員が育成できるというのが、まさに広域連携のメリットでございます。</p> <p>それに対して民間活力というのがあります、これは広い意味での民営化ですね。</p> <p>実はですね、歴史は古くて 1980 年代の中曾根さんのやった、第二次臨時行政調査会に遡りまして、当時は民間活力の導入、民間化と言っていまして、まさにそれがまだ生きているんです。だから、このような広域連携でやるか、民間の力を借りるかという、 2 つ挙がっておりまして、これが ab です。</p> <p>何かこの辺りでご意見ご質問ある方おられますか。特に難しいのは、この民間活用の b ですね、PPP だとかいろんな言葉が出てきておりますけれども、委員さん、何かあれば聞いていただければ。</p>
委員	<p>難しいです。ウォーター PPP のレベルというのも全然わからないです。もう少し詳しく教えていただければと思います。</p>

事務局	国の方では官民連携するにあたって幾つか段階的にここまで委託をしましようというレベルを作っています。今までは、一番右側のグレーで囲われたレベル1からレベル3の単独の業務を短期間で外部に委託発注するといったような、今の利根町でも実際に行っている業務委託で良かったのですが、今後、自治体の職員数などが少なくなり対応が難しくなることから、まとまった仕事を一括で外部の業者へ委託しましようということで、レベル3.5ですとか、もう少し委託の範囲が進みますと、レベル4ということで運営の権利ですとか、料金の直接の收受あたりも民間業者に委託するというようなものになります。国の方としましては、段階的に自治体運営から民間事業者へシフトしていくきましょうということでレベルを設定してあるような次第です。
会長	<p>初めて聞かれることも多く難しいかもしれません、結局ですね、レベルとは民営化を進める度合いになります。民営化をどのくらい進めるかというレベルの問題ですね。またさらに、PPPとかPFIという言葉がありますが、PPPというのはパブリック・プライベート・パートナーシップを含む頭文字です。国の場合には官民のパートナーシップないしは官民の連携協働と訳すこともございます。民間と一緒に何か進めていくという話です。</p> <p>また、PFIはプライベート・ファイナンス・イニシアティブといいまして、民間のお金でイニシアティブを進めてもらおうということです。</p> <p>例えば、近隣の龍ヶ崎市では、Park-PFIというものをやっていますね。龍ヶ崎市森林公園方でフォレストアドベンチャーという会社が、森林公園を引き受けて、開発から、どういう公園にするか、そしてどういう施設を作るかも全部会社へ任せてしまう。お金もフォレストアドベンチャーという会社が出し、運営もすべて行ってもらう。利益が上がった部分は会社の儲けとなるというものです。</p> <p>PPPに関しましても、利益を取るために長期契約となります。実際に企業が来てくれるかどうかわかりません。</p> <p>県南水道さんの場合も、多少検討されたことはありますか。</p>
委員	県南水道では検討はしていませんけれども、水道も同じで、官民連携を進めるようにという方針としては、国が示しています。ただ元々このレベルも一番上は民営化なわけですよね。民営化になると、民間企業が料金も設定できるようになってしまって、実際外国でそれをやって料金がすごく上がってしまったという問題あって、日本では結構抵抗感が強いというところです。ちょっと下げたコンセッションのレベル4というところ、自治体が権限を持っているけども、民間が運営するという形を作つてこれを進めようとしたのですが、これにもやっぱり抵抗があるので、また1つ下げて、ウォーターPPPというのを国が枠組みとして作ったのだと思いますけども、どうしても民間が入ると、利益を

	<p>上乗せされてしましますので、その部分がどうかというところですかね。</p> <p>ただもう自治体とかではやりきれてない部分があるので、ある程度自治体が関与しながら、民間の力も借りていくというのが、このコンセッションとかこの官民連携というところの枠組みですね。民間の関与度合いが高くなればなるほど、レベルが上がっていくという形になっていくと思います。</p>
会長	<p>利根町としても企業に入ってもらってやらざるを得ない部分が出てきているという話ですね。今おっしゃったように、海外では実際によくあったのが、電気事業です。</p> <p>アメリカのカリフォルニアではよく停電が起こるという話を聞きになったことないですかね。海外では、停電がしょっちゅう起こるというのは、まさにこういう話です。だからそういう意味では、行政が事業を行うというメリットも当然あるわけで、実際に民間企業に任せてしまった場合には、そこに勤めている人たちをどうするのかという議論もあります。</p> <p>イギリスで実際に民営化をした際に、企業は儲からないと手を引いてしまします。そのあともう一度行政に戻そうとしても、今までやっていた職員は既にいないんですよ。だから、じゃあその後どうしようかなと。せっかく育てた公務員たちがもういないわけですから、もう一度やるときには本当に困ったという事例があります。ですから、民営化はよく考えてやらなきやいけないという話が実はありますし、委員さんがお話しいただいた内容がまさにそれです。</p> <p>はい。ありがとうございます。皆様いかがでしたでしょうか。委員さんのおかげでかなり内容も詳しくなっておりますけど。</p>
委員	<p>今回のこの下水道に関するウォーターPPPは、ほぼ強制に近い形になっていますので、やらざるをえないし、これで効果を上げていかなければいけないところだと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、次に行きたいと思いますけど、次が7ページ以降、事務局より説明をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>※資料に基づき説明 資料7～8ページ</p> <p>基本方針を達成するための取組 4防災・減災対策の取組</p>
会長	皆様何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
委員	下水道管の耐震化って、これまでどのぐらい進めていますか。まだ、これからのお話ですか。

事務局	耐震化としましては、まだほとんど手をつけていない状況でございます。今年の9月の下旬に国の方から上下一体化下水道耐震化計画を策定するようについての通達がございまして、令和7年1月末までに、策定するようについて、降りてきておりまして、県南水道企業団様との調整を図りながら、対象の施設を決めまして、どのぐらいの延長管を耐震化していくかということを調整している段階です。そちらが策定できましたら計画に基づきまして、耐震化の方を進めていきたいと考えております。
委員	下水道と上水道とは違うと思いますが、下水道の管渠の耐震化っていうのは具体的にどういう方法があるのでしょうか。
事務局	まだ勉強段階で詳しくは申し上げられないのですが、下水道の管と管の継ぎ手部分を可とう継手と言われる伸縮性のあるものを入れて、ある程度の揺れが来ても対処できるような形にするとか、マンホールが液状化によって、浮き上がってしまうのを防止するために、マンホールの浮上防止策として、マンホール周りをコンクリートなどで広く固めることで浮き上がりを防止するというような方法があると伺っております。
委員	そうすると、その継手と継手が一本どれぐらいの長さか私わからないのですが、水道でいうと5メートルぐらいあって、5メートル置きに掘ってその部分を、直していくといった作業をすることになるんですか。
事務局	その辺まだ利根町として耐震化という工事を行ったことがございませんので、計画策定後に設計事業者などと打ち合わせをさせていただいて、どういう工法で進めていくかということも含めて検討していきたいと思っております。
委員	たぶん投資計画をこの後策定されると思いますが、結局そこで、どれぐらいどういったことやるのか、それによりどれぐらい効果があるのかというのがはつきりしないと、なかなか計画が立てづらいかなと感じたんですけど。実際の投資額はどういう感じで立てたんですか。
事務局	今回の投資計画の中には、まだ具体的な耐震化に対する試算までは組み込めていないような状況です。
委員	あくまで更新という形で対応するということがわかりました。ありがとうございます。

会長	<p>危機管理の体制整備というのは、現在どこの自治体でも、BCPという業務継続計画を作っています。これは例えば災害が起ったときには、災害対策本部を立ち上げて、町長がいないときは誰がするといった権限を決めたりする話です。</p> <p>一般的に災害に関しては、4つのことが言われます。</p> <p>1つ目は準備です。準備というのは、例えば、災害対策本部を作るとか、避難訓練をするなどの準備をしておかなければいけない。2つ目は対応です。災害が起ったときに、対応以下どのようにしたらいいかという対応の準備もしつつ、実際に対応するということがあります。3つ目は復旧復興です。復興は、壊れたものをもう1回良くすることで復興と言います、復旧というのは現状に戻すということで復旧と言います。4つ目がCの耐震化に関する取り組みということで、減災になります。減災というのは、例えば消防の規制を厳しくして、建物の基準を決めるとか、下水道で言えば、耐震化に対応した管をどうやって備えるか、最初から基準を厳しくするというのが減災なんですね。</p> <p>ということで、このようなことが書かれていますが、皆様よろしいでしょうか。</p>
委員	内水ハザードマップというのは、よくある洪水ハザードマップとは、どのような違いがあるのですか。
事務局	洪水ハザードマップというのは、川が氾濫して、その水によってどの辺りが浸水するかというのが、洪水ハザードマップになります。内水ハザードマップは、大雨が降って、本来雨が降ると雨水管ですとか、あと道路の側溝に流れていって処理されるのですが、近年の余りにも規模の大きな豪雨で、排水しきれずに雨水管などから水が溢れるといった状況が起った時に、最大規模降雨が降ったときにはどの辺りのところまで浸水するかを示したものが、内水ハザードマップになります。
委員	地域によってこの辺が危険ですよというのが示されるということですね。
会長	<p>ありがとうございます。皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>次は9ページ以下になります、(2)の投資財政計画の基本的な考え方になります。それでは説明よろしくお願ひします。</p>
コンサル	<p>※資料に基づき説明 資料9ページ</p> <p>(2) 投資財政計画の基本的な考え方</p>
会長	いま、説明いただいた点で、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

	<p>特になれば次にいきたいと思いますがよろしいでしょうか。 では次に（3）投資財政計画推計の考え方の収入と収支であります。 ご説明の方よろしくお願ひします。</p>
コンサル	<p>※資料に基づき説明 資料 10～13 ページ （3）投資財政計画推計の考え方の収入</p>
会長	<p>非常に怖い話ばっかり出てきたんで、危機感を感じたかなと思います。 国立社会保障人口問題研究所の推計を見ると、利根町の人口は 7000 人ぐらいに減ってしまう。当然人が半分ぐらいになるわけですから、有収水量や下水道使用料も当然減るというのはもう仕方がないですね、そういう状況だということでございます。</p> <p>今のご説明では、10 年後には 77%になるということですから、料金収入は 23%減少するということになりますね。ということで、かなり深刻な話になつております。皆様、そういったことで何かご意見ご質問等ござりますでしょうか。</p> <p>やっぱり受益者ということでは、一番深刻になられるのかと思います。そういう意味で何とかみんなで考えなくてはいけませんので、遠慮なく疑問に思われたこと、或いはこうした方がいいんじゃないかという意見ございましたら、どんどん言っていただければと思います。何かアドバイスとしてありますか。</p>
委員	<p>今のところは収入のところのご説明だったと思うんですけども、今後、人口が減少していくのは確実ですので、ここの収入を増やしていくというのは、なかなか難しいとなると、取り得る手段はかなり限られてくるのかなと。また、その費用の部分のコスト削減とか、効率化という話になってくるんですけど、私共雨水事業は行ってないので、下水道事業の費用の構成ですとか、固定費ですとか、その需要に応じて圧縮できるところと、どうしてもかかってしまう固定的な費用と、その辺のバランスがどうなっているのかによって、今後どういった対策ができるかどうかと言うお話になっていくと思います。資料の内容については上水道と同じで、かなり厳しいというところはよくわかりました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。これ以降そういう観点でお聞きいただければと思います。委員さん何か今後のことでアドバイス等ございましたら。</p>
委員	<p>いや、非常に心配になるだけですよね。意外に未来に繋がらないですよね。今回、民間委託っていうお話があるじゃないですか。その費用はずつと今後かかるわけですよね。人口が減ったとしても、多分委託費はそんなに減っていかないんじゃないかな。そうするとその費用負担分をどう上げていくのか。非常</p>

	に頭が痛いだけしかないと感じましたね。
委員	そうですね。多分、単純に減った分を人口で割って費用負担すればできると思うんですけどね。だからその辺は、もうちょっと具体的な数値をどう設定するのかになってくる気がしました。
会長	はい。ありがとうございました。 次はですね、14ページ以降のお話をいただくということになります。お願ひします。
コンサル	※資料に基づき説明 資料14~18ページ (5) 一般会計繰入金の推計
会長	ご説明いただいた件につきまして何かご意見ご質問ございますでしょうか。 非常に複雑で難しいというご意見かもしれません、基本的にはお金が足りない部分は、利根町の予算から下水道事業に充てているということです。 要するに町の一般会計という予算から、基準に基づき下水道事業にお金が入っているというご説明でした。 今後、利根町は、1立方平方メートルあたり現在は120円ですが、一般的な基準としては150円を使用料単価と換算するという点では、ここの差分の30円を値上げする可能性はあるということです。上げたらどれぐらいの値段になるかという話ももちろん出てくるかと思いますけれど、18ページに使用料単価を上げた場合はどうなのかというような考え方を踏襲分というところで、換算してあるということです。
委員	公営企業会計をまだ理解していない部分があると思います。公営企業としては、料金収入での運営が原則であるということですとか、一般会計との関係性、同じ自治体が運営しているものでけども、それぞれが違う運営体制を取らなきゃいけないっていうところの、説明がないとなかなか理解しがたいというのは感じます。
委員	いや、確かに難しいですよね。私は説明を聞いても難しくてよくわかりません。
会長	今の委員さんのご説明でございますが、役所の中には、下水道事業会計のように自分のところで会社のように運営している事業もありますが、福祉や教育のように町が直営でやるべきところもあります。 下水道という企業会計では、雨水は天から降ってくるものですから、行政、

	<p>町で対応しなければいけませんが、各家庭で出される汚水は個人が負担するという考え方があります。本来、個人の負担で賄うべきところまで、町の予算を実際に出すのはどうなのかという話ですね。そういう点では難しいのかなという気はいたします。</p> <p>では、次第に従いまして (4) 投資財政計画推計の考え方、支出というところで説明をお願いします。</p>
コンサル	<p>※資料に基づき説明 資料 19～23 ページ</p> <p>(4) 投資財政計画 推計の考え方支出</p>
会長	<p>一般的には公共施設もそういった更新ということがあります、やっぱり 50 年経つくると、例えば学校とか公民館、福祉施設等、公共施設も同じような施設の更新計画という考え方があります。ただし、公共施設の長寿命化計画は、いざとなったら公共施設潰せばいいんですよね。なくてもいいです。</p> <p>ただ下水道の場合は、管なのでどうしようもないですね、減らすことはできませんし、だからこれを維持していかなければいけないということで、非常に難しい問題になります、先ほどの黒須さんのお話では、20 ページには汚水の管渠に関しては、令和 20 年度は 60% で、令和 30 年度は 89%，老朽化率が上がるとんでもない話になっています。当然のことながら、更新しないといけませんが、一気にやるとお金がすごくかかり過ぎて払えないで、今回のように計画的に段階を踏んで、少しづつやっていかなければいけませんよという話ですね。</p> <p>ところが、支払うお金は増えるけども、収入は入ってこないという話が一番大きい問題だと言うことですよね。だからそれをどうするか、という話になっております。</p> <p>先ほど委員さんからいろんな話が出てきましたけども、結構深刻だということですね。何かご意見ご質問等ございますか。</p>
委員	すいません参考までに教えてもらいたいんですけど。更新工事ってどんなふうにやられるんですか。
事務局	更新の工事は、穴掘るのではなくて、マンホールから更新の素材を入れて、そのまま管の中に引き込んで、光を照射するなり、熱を当てるなりして硬化させて耐久性を上げるというものになります。
委員	それってどちらかというと長寿命化的な手法ですよね。
事務局	管を入れ替えるのは布設替えで、管を取って入れ替えるんですけど、更生と

	いうのは複合管とは少し違うんですけど、中に素材を入れ込んで固くして耐久性を上げるといったものです。
委員	あと先ほどの耐震化の話もあったじゃないですか。継ぎ手に何か入れるっていうような話もあったと思うんですけど、そうすると布設替えになっちゃうんでしょ。
事務局	可とう継手も掘らないで、可とう継手の素材を更生工事のよう入れる工法もあるようです。掘ってやるというよりは、多分そちらの方になると思うんですけど、どれぐらい費用が掛かるかは分からないです。
委員	新しく入れて、古いやつは取っちゃうとかっていうことではない。
事務局	どちらの工法も出てくるとは思うんですけど。更生工事で大丈夫なところもあるということです。
会長	<p>言い方は失礼かもしませんが、簡単に管の小手先だけを替える部分と、全般抜本的に管を替える部分が出てくると思いますが、最終的には全部変えなきゃいけないのは間違いないですよね。結構深刻なので、今後どうしていくかという話がもう今すでに始まっています。</p> <p>それでは次第の（5）になりますが、投資財政計画の収益的収支・資本的収支というところで、また説明をお願いできますでしょうか。</p>
コンサル	<p>※資料に基づき説明 資料 24～25 ページ</p> <p>（5）投資財政計画 収益的収支・資本的収支</p>
会長	<p>どうもご説明ありがとうございました。皆様、何かご意見ご質問ござりますでしょうか。</p> <p>一般の方はなかなか難しいので、委員さんにお伺いしたんですけど、利根町の一般会計の予算は幾らぐらいですかね。</p>
委員	一般会計は 60 億円ぐらいですかね。
会長	<p>はい。では、この 60 億円のどれくらいがどこにお金が使われているのか、教育費や民生費、道路や河川などの費用にいくら位充てられているのか、教えていただければイメージがもう少し沸くのかなと思いまして。では、次回簡単なものを説明していただくということで、お願いします。</p> <p>一応今回の議事が終わっておりますが、何か最後にこれだけは聞いておきた</p>

	いということがありましたらお願ひします。
委員	実際に下水道は何人ぐらいの職員でやっているんですか。
事務局	<p>下水道に携わる正規の職員は 2 名、再任用の職員が 1 名の 3 名体制で行っています。</p> <p>他の自治体では、下水道単独で課を設けています、その中でもっと多くの職員で対応しているようです。私どものような生活環境課の中に下水道の係を置いて、3名ぐらいでやっているっていう自治体は多分ほとんどないと思います。</p>
会長	<p>もし正確な情報があれば、次回聞かせていただいてよろしいですか。委員さんからの質問の回答をお願いします。</p> <p>はい、とりあえず今回の次第が終わったということで、事務局の方で次回の協議会の方につきまして説明をお願いします。</p>
事務局	<p>*事務局より、次回会議日程説明 12月13日（金）13時</p>
会長	すべての議事が終了いたしております。皆様、慎重審議、どうもご協力ありがとうございました。
	<p>4. その他 5. 閉会</p>